

(2) 虐待対応の状況

資料2-1 虐待内容別相談状況

資料2-1心理的虐待(再掲)

区分 児童相談所	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	心理的虐待	合計
中央	341	10	331	1,330	2,012
平塚	202	9	184	670	1,065
鎌倉三浦	108	3	72	318	501
小田原	133	5	158	521	817
厚木	344	10	355	1,127	1,836
合計	1,128	37	1,100	3,966	6,231
比率(%)	18.1	0.6	17.7	63.6	100.0

区分 児童相談所	DV
中央	106
平塚	133
鎌倉三浦	71
小田原	41
厚木	121
合計	472
比率(%)	7.6

資料2-2 年齢別虐待相談状況

区分 児童相談所	乳児	学 齢 前							小学生	中学生	高校生	その他	合計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小計					
中央	154	153	139	125	133	96	56	702	673	310	171	2	2,012
平塚	63	68	71	75	77	55	28	374	338	178	105	7	1,065
鎌倉三浦	26	26	27	22	27	33	18	153	180	97	44	1	501
小田原	60	56	39	59	42	40	21	257	299	134	66	1	817
厚木	154	123	111	123	114	128	53	652	604	269	156	1	1,836
合計	457	426	387	404	393	352	176	2,138	2,094	988	542	12	6,231
比率(%)	7.3	6.8	6.2	6.5	6.3	5.6	2.8	34.3	33.6	15.9	8.7	0.2	100.0

資料2-3 主な虐待者別相談状況

資料2-3で実質的に実父母が虐待していたもの(再掲)

区分 児童相談所	実父	実父以外の父	実母	実母以外の母	その他	合計
中央	913	84	973	4	38	2,012
平塚	455	77	488	6	39	1,065
鎌倉三浦	230	9	253	1	8	501
小田原	345	46	403	3	20	817
厚木	767	88	945	6	30	1,836
合計	2,710	304	3,062	20	135	6,231
比率(%)	43.5	4.9	49.1	0.3	2.2	100.0

区分 児童相談所	実父母
中央	536
平塚	333
鎌倉三浦	152
小田原	323
厚木	610
合計	1,954
比率(%)	31.4

資料2-4 経路別虐待相談状況

区分 児童相談所	家族						小計	親戚	近隣・知人	児童本人	福祉事務所		町村役場	児童委員	保健機関		医療機関
	虐待者本人			非虐待者							市	県			市町村	県	
	父親	母親	その他	父親	母親	その他											
中 央	6	57	2	56	129	22	272	32	266	41	43	5	7	2	11	1	48
平 塚	5	20		24	86	15	150	10	154	19	49		2	5	1		14
鎌倉三浦	4	28		12	25	11	80	3	51	8	44		4				12
小 田 原	2	14		18	35	16	85	18	96	10	56	3	34	5	9		23
厚 木		24		52	114	27	217	48	249	24	117	3	6		6	2	28
合 計	17	143	2	162	389	91	804	111	816	102	309	11	53	12	27	3	125
比率(%)	0.3	2.3	0.0	2.6	6.2	1.5	12.9	1.8	13.1	1.6	5.0	0.2	0.9	0.2	0.4	0.0	2.0

区分 児童相談所	認定こども園	警察等	児童福祉施設等		教育機関等			他児童相談所	DV関係機関	その他			合計
			保育所	その他	幼稚園	学校	その他*1			支援C等子育て	民間団体	その他*2	
平 塚		453	6	1		122		63			9	7	1,065
鎌倉三浦		208	2			59		27			1	2	501
小 田 原		343	10	5	2	68	4	34			1	11	817
厚 木	2	716	28	1	13	197	15	133		2	8	21	1,836
合 計	6	2,643	64	7	28	625	23	375	2	2	19	64	6,231
比率(%)	0.1	42.4	1.0	0.1	0.4	10.0	0.4	6.0	0.0	0.0	0.3	1.0	100.0

*1 「教育機関・その他」;教育委員会・教育相談センター・青少年相談センター等

*2 「その他・その他」;左記のいずれにも該当しない者・機関等。児童相談所による主体的認定は実際の相談経路で計上し、ここには含まない。

資料2-5 家族構成別虐待相談状況

区分 児童相談所	実父母	父子	母子	実父・実母以外の母	実父以外の父・実母	その他	合計
中 央	1,280	45	367	11	123	186	2,012
平 塚	567	35	200	7	109	147	1,065
鎌倉三浦	325	9	65	2	23	77	501
小 田 原	481	33	193	12	57	41	817
厚 木	1,131	70	353	11	181	90	1,836
合 計	3,784	192	1,178	43	493	541	6,231
比率(%)	60.7	3.1	18.9	0.7	7.9	8.7	100.0

資料2-6 児童福祉法対応状況

(1) 司法機関との連携等に関するもの

区分 児童相談所	児福祉法28条1項 (措置の家裁承認)		児福祉法28条2項 (措置の更新承認)		防止法 8条の2	児福祉法29条 防止法9条1項 立入調査		防止法 9条の2 1項	防止法9条の3 1項 臨検・捜索等	
	申立 件数	承認 件数	申立 件数	承認 件数		出頭 要求	指示書 発行のみ		調査実施 *1	再出頭 要求
					中央					
平塚										
鎌倉三浦	1									
小田原	1	1								
厚木	3	3								
合計	5	4	0	0	0	0	0	0	0	0

区分 児童相談所	防止法10条に基づく警察への援助依頼						その他の 警察への援助依頼 *4, 5	
	立入調査		臨検・捜索等		その他 *3 (安全確認・一時保護)		依頼 のみ	実働
	依頼 のみ	実働 *2	依頼 のみ	実働 *2	依頼 のみ	実働		
中央						2		
平塚								
鎌倉三浦						2		
小田原						5		
厚木						2		
合計	0	0	0	0	0	11	0	

*1 「調査実施」； 指示書を発行し、実際に児童の安全を確認し目的を達成した場合。

家庭訪問しても目的を達成できなかった場合は計上しない。

*2 「実働」； 目的の達成不達成は関係なく、警察署員が実際に出勤し何らかの動きを取った場合はすべて計上する。

*3 「その他」； 立入調査をせず、児童の安全確認または一時保護をする際に援助要請を行った場合。

*4 直接、警察へ依頼した児相が計上。必ずしもケースを担当する児相が計上する訳ではない。

*5 防止法10条が適用されるもの； ①児童の安全 ②児童の一時保護 ③立入調査 ④臨検・捜索
防止法10条が適用されないもの；(例)強引な児童引き取り要求への対応、保護者面接の同席、その他、上記①～
③以外で警察の援助が必要と判断される場合。ただし本統計では虐待事例に限定。

(2) 一時保護・措置等に関するもの

区分 児童相談所	児福祉法33条一時保護委託 *1						児福祉法27条1項3号措置委託 *2				
	乳児院	一時 保護所	児童養護 施設	里親	その他	合計	乳児院	児童養護 施設	里親	その他	合計
中央	10	93		4	19	126	4	4			8
平塚	9	75	1	6	7	98	4	3	2	4	13
鎌倉三浦	1	25	5	1	2	34	2			2	4
小田原	6	50	2	6	14	78	5	4	1		10
厚木	26	159	3	15	19	222	4	4	2	5	15
合計	52	402	11	32	61	558	19	15	5	11	50

*1 法33条一時保護・施設措置については、当該年度虐待相談受理ケースのみを対象とする。

*2 同一児童について、複数回の一時保護があった場合、当該年度内分はその都度計上する。

区分 児童相談所	職権による一時保護 *3						
	乳児院	一時 保護所	児童養護 施設	里 親	医療機関	その他	合計
中 央	3	42			1	1	47
平 塚	3	36		1		2	42
鎌倉三浦	1	22	4				27
小 田 原	1	23		2	4	1	31
厚 木		24	1	2		2	29
合 計	8	147	5	5	5	6	176

*3 「職権一時保護」;

係属中の全ての虐待ケースで、保護者からの引き取り要求等に応じない目的で、

- ①保護者の意向を確認せず、または意向に反し、在宅から一時保護を行った場合
- ②保護者の同意による一時保護中に、保護者の意向に反し一時保護を継続した場合
- ③保護者の同意による措置中に、措置解除し一時保護を行った場合

区分 児童相談所	防止法 11条3項	防止法 11条4項 *4	防止法 11条5項	防止法12条 面会・通信の制限 *5								防止法 12条の4 1項 *6		
				1項				3項						
				全部制限		1号		2号		住所情報 のみ制限				
				施設 入所 児童	一時 保護 児童	施設 入所 児童	一時 保護 児童	施設 入所 児童	一時 保護 児童	施設 入所 児童	一時 保護 児童			
中 央														
平 塚														
鎌倉三浦					1									
小 田 原														
厚 木														
合 計	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0

*4 「防止法11条第4項一時保護・施設措置」;防止法11条4項の規定に基づき一時保護、施設措置等を行った件数を計上する。

*5 「面会制限」「通信制限」;同一児童の保護者に対し、制限と解除を繰り返した場合、制限をかける都度計上する。

*6 「接近禁止命令」;命令に係る期間(6ヶ月)を更新する場合には、再度計上する他、解除後に再度命令を発する場合には随時計上する。

資料2-7 主な虐待の背景

区分 児童相談所	保護者										対人葛藤						家庭		原 因 不 明	合 計
	精 神 病	精 神 病 以 外 の 患 者	精 神 疾 患 の 疑 い	知 的 障 害	未成熟		依存症		被 虐 待 歴	暴 力 的 性 格	パートナー		親子間		親 族 間	経 済 的 困 窮	社 会 的 孤 立			
					未 成 年	そ の 他	ア ル コ ー ル	薬 物 等			D V 以 外	D V 以 外	育 児 不 安	一 方 的 し っ け 他						
					9	405	12	5			6	233	122	419				143		
中 央	121	21	30	5	9	405	12	5	6	233	122	419	143	178	223	57	8	15		2,012
平 塚	19	22	31	1	3	81	1	1	1	72	135	179	72	198	173	63	12	1		1,065
鎌倉三浦	8	4	16			55	5		3	29	74	74	14	64	130	20	2	3		501
小 田 原	13	11	24	5	7	198	5	2	2	55	39	179	9	141	92	31	4			817
厚 木	53	27	60	6	3	286	14	4	6	159	147	314	100	367	174	49	31	21	15	1,836
合 計	214	85	161	17	22	1,025	37	12	18	548	517	1,165	338	948	792	220	57	40	15	6,231
比率(%)	3.4	1.4	2.6	0.3	0.4	16.5	0.6	0.2	0.3	8.8	8.3	18.7	5.4	15.2	12.7	3.5	0.9	0.6	0.2	100.0

資料2-8 年度別虐待相談取扱い状況

年度	児童相談所	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	心理的虐待	合計
27年度	中央	187	7	201	450	845
	平塚	127	5	210	332	674
	鎌倉三浦	66	5	44	178	293
	小田原	45	5	87	169	306
	厚木	227	8	239	543	1,017
	合計	652	30	781	1,672	3,135
28年度	中央	227	8	237	581	1,053
	平塚	169	2	233	387	791
	鎌倉三浦	67	7	59	193	326
	小田原	75	1	129	209	414
	厚木	248	14	196	472	930
	合計	786	32	854	1,842	3,514
29年度	中央	266	9	287	587	1,149
	平塚	209		260	553	1,022
	鎌倉三浦	71	2	51	226	350
	小田原	63		104	300	467
	厚木	286	11	217	688	1,202
	合計	895	22	919	2,354	4,190
30年度	中央	324	6	253	967	1,550
	平塚	232	6	261	682	1,181
	鎌倉三浦	92	3	85	273	453
	小田原	120	10	181	403	714
	厚木	288	10	266	886	1,450
	合計	1,056	35	1,046	3,211	5,348
R元年度	中央	386	16	345	1,477	2,224
	平塚	267	7	254	734	1,262
	鎌倉三浦	91	5	77	311	484
	小田原	158	11	176	535	880
	厚木	346	6	367	1,135	1,854
	合計	1,248	45	1,219	4,192	6,704
R2年度	中央	341	10	331	1,330	2,012
	平塚	202	9	184	670	1,065
	鎌倉三浦	108	3	72	318	501
	小田原	133	5	158	521	817
	厚木	344	10	355	1,127	1,836
	合計	1,128	37	1,100	3,966	6,231

資料2-9 虐待対策支援課の事業別活動実績

(1) 危機管理

内 容	件 数
児童福祉法第28条の申立等に係る代理人契約	10
児童虐待死亡事例等検証	0

(2) 研修

研 修 題 目	講 師	回数	人数
児童相談所新任職員研修 児童福祉司任用前講習会(法定研修)	県子ども家庭課 県児童相談所各課長 他	17	557
児童相談所2年目研修	里親センターひこぼえ 矢内氏 他 3機関より3人	1	49
児童福祉司任用後研修(法定研修)	子どもの虹情報研修センター 増沢 高 研究部長 他	6	185
市町村職員新任研修	児童相談所 各課長 他	書面開催	28
要保護児童対策地域協議会調整担当者研修 (法定研修)	明星大学 川松 亮 教授 他	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	
児童相談所職員実務研修	大阪大学大学院 野坂 祐子 准教授 子どもと家族のメンタルクリニックやまねこ 院長 田中 哲 医師	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	
親子支援チームに係る研修 (新任、フォローアップ、スーパーバイズ)	目白大学 青木 豊 教授	6	39
サインズ・オブ・セーフティ対応強化研修 *基礎研修のみ 他は、コロナで中止	立正大学 鈴木 浩之 准教授	1	77
性的虐待対応研修 (初期被害調査面接)	(福)恩賜財団母子愛育会愛育研究所 山本 恒雄 客員研究員	1	31
立入調査、臨検・搜索研修	神奈川県警察本部 生活安全部 少年育成課 落合 博昭 課長補佐 中央児童相談所 藤田 香織 弁護士	1	23

研修講師派遣	県教育委員会主催等教育関係者向け研修への講師派遣	5回
	上記以外の研修への講師派遣	10回

(3) 医療サポート事業

依 頼 内 容	人数	延べ回数
親子の関係性の評価・精神医学的・心理学的評価	1	6
系 統 的 全 身 診 察	4	4
カ ウ ン セ リ ン グ	0	0
セ カ ン ド オ ピ ニ オ ン	11	11
精 神 科 医 療 相 談	10	8
合 計	26	29

(4) 被害事実確認面接・3機関協同面接

検察+警察+児相	警察+児相	児相のみ	合計(実人数)
39回	5回	4回	48回(47人)

(5) その他

○児童虐待防止啓発活動 オレンジリボンキャンペーン 中止

虐待防止月間の啓発活動として、クリアファイルを作成し、189や市の子ども家庭課案内、里親啓発のチラシと共に県民に配布。県児相、藤沢市及び平塚市、養護施設、家庭養育支援センター、里親センターの職員が参加、計1,000部を配布。

○児童虐待未然防止の取組み

事業名	内容	
保護者啓発事業	保護者向けリーフレット	・市町村、各児童相談所等に配布(10言語翻訳版も作成)計50,000部作成 ・上記について、ホームページに掲載しダウンロードができるようにした。
	支援者用解説書	関係機関に配布。養育スキル研修基礎編の教材で受講者に配布。
子どもの気づき啓発事業	普及啓発カード	(株)不二家に協力を依頼し、ペコちゃんキャラクター入りのカードを作成。管内公立小学校1～2年生を対象に約60,000枚配布。 ・希望する関係機関にも配布。
	紙芝居	・管内保育所等児童施設約1,000箇所配布 ・PR動画を作成、YouTube等で配信。
	子どもの気づき啓発事業研修	新型コロナウイルス感染症拡大により、研修動画DVDを希望する市町村に配布 講師:NPO法人子どもすこやかサポートネット 高祖氏 (公社)セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 西崎氏
養育スキル研修事業	基礎編	中児童相談所、平塚市内で各1回ずつ実施 講師:NPO法人JAMネットワーク 高取氏
	実践編①プログラム紹介	横浜市内で1回実施 講師:千葉県柏児童相談所長 渡邊氏
	実践編②相談対応研修	中央児童相談所で2日間で実施 講師:NPO法人子どもすこやかサポートネット 高祖氏
その他	体罰に関する意識調査	電子システムを活用し2月に実施。回答数:1,378件
	児童相談所公式Twitterアカウント創設	体罰防止普及啓発事業の取組の紹介等を行うために開設し、様々な情報発信を行った。

資料2-10 親子支援チーム実績

(1) 支援人数(実人数)

区分	児相		中 央		平 塚		鎌倉三浦		小田原		厚 木		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
乳 児	4	1	2	3	2		5	7	7	9			40
幼 児	27	14	31	33	10	16	26	23	50	46			276
小学生	58	44	47	43	20	19	42	36	71	55			435
中学生	39	21	25	15	13	9	23	20	47	30			242
高校生年齢	24	26	19	30	9	12	21	21	30	41			233
その他	5	2	1	1		1			3	2			15
小 計	157	108	125	125	54	57	117	107	208	183			1,241
合 計	265		250		111		224		391				1,241

(2) 相談種別(実人数)

種別	中 央	平 塚	鎌倉三浦	小田原	厚 木	合計
養 護	21	23	4	8	67	123
養護(虐待)	231	215	104	199	297	1,046
障 害	3	3		1	14	21
非 行	5	7	1	2	7	22
育 成	5	2	2	14	6	29
その他の種別						0
合 計	265	250	111	224	391	1,241

(3) 支援対象(延べ人数)

対象	中 央	平 塚	鎌倉三浦	小田原	厚 木	合計
児童本人	4	49	54	126	11	244
実 父	20	32	126	85	87	350
実 母	47	150	167	149	169	682
実父以外の父親	16	11	11	10	16	64
実母以外の母親	4	17	3		3	27
その他の家族・親族	24	28	70	208	48	378
知人・近隣			8	5		13
児童相談所	1,154	1,297	627	1,232	2,424	6,734
他の児童相談所	2	1	4	5	15	27
施設・里親等	310	366	145	272	900	1,993
市 町 村	4		12	35	52	103
学 校	5	4	22	35	7	73
保育所・幼稚園	5			9	4	18
医療機関		1	2	2	12	17
その他の機関		6	7	7	8	28
合 計	1,595	1,962	1,258	2,180	3,756	10,751

(4) 支援内容(延べ回数)

内容	中 央	平 塚	鎌倉三浦	小田原	厚 木	合計
アセスメント	1	18	3	129	27	178
プランニング	222	126	137	177	1,179	1,841
(再掲)当事者との協働	52	63	137	60	151	463
プランの展開・治療教育	15	90	18	61	163	347
スタッフへの支援	186	133	142	214	530	1,205
ヒアリング	228	216	53	145	356	998
その他の支援	5	95	32	102	10	244
合 計	657	678	385	828	2,265	4,813

資料2-11 保健師業務実績

(1) 業務内容別実績

児童相談所	総計 (%)	個別ケースへの対応										地域との連携					その他				
		面接		訪問・記録			ネット会議等	健康教育(集団)	援助方針会議	他	小計	保健所連絡会議	保健師との連絡会議	関係機関連絡会議	連絡調整	小計	児童相談所担当者会議	研修		他	小計
		家庭	病院	関係機関	その他	合同ミーティング												講師	受講		
中央	455.0 (100)	13.0 (3)	35.5 (8)	57.0 (13)	34.0 (7)	0.0 (0)	3.5 (1)	3.0 (1)	24.5 (5)	46.5 (10)	98.0 (22)	315.0 (69.2)	1.0 (0)	2.0 (0)	7.5 (2)	3.0 (1)	27.5 (6)	1.0 (0)	33.0 (7)	65.0 (14)	126.5 (27.8)
平塚	455.0 (100)	17.0 (4)	112.5 (25)	34.0 (7)	38.0 (8)	4.0 (1)	4.0 (1)	21.0 (5)	60.5 (13)	55.5 (12)	7.0 (2)	353.5 (77.7)	8.0 (2)	6.0 (1)	15.0 (3)	13.5 (3)	12.0 (3)	3.0 (1)	12.0 (3)	32.0 (7)	59.0 (13.0)
鎌倉	409.5 (100)	26.0 (6)	71.0 (17)	81.5 (20)	40.5 (10)	13.0 (3)	8.5 (2)	27.0 (7)	7.0 (2)	61.0 (15)	10.0 (2)	345.5 (84.4)	2.0 (0)	3.0 (1)	20.0 (5)	6.0 (1)	13.0 (3)	3.0 (1)	7.0 (2)	10.0 (2)	33.0 (8.1)
小田原	452.0 (100)	66.0 (15)	81.0 (18)	69.0 (15)	49.0 (11)	1.0 (0)	7.0 (2)	27.0 (6)	4.0 (1)	49.0 (11)	2.0 (0)	355.0 (78.5)	8.0 (2)	2.0 (0)	13.0 (3)	2.0 (0)	10.0 (2)	20.0 (4)	10.0 (2)	32.0 (7)	72.0 (15.9)
厚木	450.0 (100)	18.5 (4)	77.5 (17)	40.5 (9)	30.5 (7)	41.0 (9)	19.0 (4)	21.5 (5)	0.0 (0)	38.0 (8)	8.5 (2)	295.0 (65.6)	5.0 (1)	7.5 (2)	5.5 (1)	3.0 (1)	6.0 (1)	1.0 (0)	33.5 (7)	93.5 (21)	134.0 (29.8)
合計	2,222 (100)	140.5 (6)	377.5 (17)	282.0 (13)	192.0 (9)	59.0 (3)	42.0 (2)	99.5 (4)	96.0 (4)	250.0 (11)	125.5 (6)	1,664.0 (74.9)	24.0 (1)	20.5 (1)	61.0 (3)	27.5 (1)	68.5 (3)	28.0 (1)	95.5 (4)	232.5 (10)	424.5 (19.1)

上段は、単位数。厚生労働省の保健師活動調査をもとに、半日を1単位として業務従事状況を割合で示したものの。下段は割合(%)。小計は小数点以下1桁未満を四捨五入、他は小数点以下を四捨五入。

(2) 個別ケースへの対応(延べ人数)

児童相談所	面接	電話	訪問	ネット会議等	健康教育
中央	47	242	95	10	11
平塚	45	664	273	24	39
鎌倉	60	201	255	37	8
小田原	67	548	234	32	8
厚木	24	137	197	48	9
合計	243	1,792	1,054	151	75

(3) 集団健康教育・研修講義

ア 児童対象

施設等種別	機関数	延べ回数	延べ人数	担当児相
児童養護施設	1	8	44	中央、鎌倉三浦
障害児入所施設	1	2	9	中央、鎌倉三浦
一時保護所	1	8	59	平塚
高等学校	0	0	0	

イ 職員等対象

対象者種別	機関数	延べ回数	延べ人数	担当児相
行政	17	21	459	5 児相相談所
医療機関	0	0	0	
里親	1	2	45	鎌倉三浦、小田原
入所施設	3	13	77	平塚
教育機関	0	0	0	
その他	0	0	0	

(4) 会議

ア 医療機関との連携会議

児童相談所	回数	出席者数 (延)
中央	0	0
平塚	0	0
鎌倉三浦	0	0
小田原	2	31
厚木	0	0

イ 管内保健師連絡会議

児童相談所	回数	出席者数 (延)
	0	0

ウ 保健福祉事務所との連絡会議

児童相談所	回数	出席者数 (延)
	0	0

エ 保健担当者会議

児童相談所	回数	出席者数 (延)
5 児相	9	62

オ その他会議

児童相談所	回数	出席者数 (延)
5 児相	4	45

(5) 学会発表

テーマ	発表者	学会・日程
児童相談所一時保護所における歯科健康教育への取組みー第2報ー～児童及び職員の変化（児童相談所保健師の視点から）～	平塚児童相談所 望月 真里子	第66回神奈川県公衆衛生学会 中止